

第9回 川崎市多摩川プラン推進会議

議事録

■開催日時：2011年（平成23年）8月2日（火）14：00～15：40

■開催場所：川崎市役所第3庁舎18階大会議室

■出席者（敬称略）

委員長	進士 五十八	前東京農業大学 学長
副委員長	北島 信夫	NPO法人多摩川エコミュージアム代表理事
委員	青木 昌夫	公募
委員	梅田 孝彦	味の素株式会社川崎事業所
委員	亀田 多喜	公募
委員	櫻木 進	公募
委員	安原 晃紀	公募
委員(代理)	長谷部 至彦	国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所占用調整課長

■議事録

1. 開会

2. 事務局あいさつ

3. 議事 ー川崎市多摩川プランの推進についてー

- (1) 平成22年度多摩川プラン事業実施報告について
- (2) 平成23年度の多摩川プラン推進施策について
- (3) その他

(進士委員長)

- ・ みなさんよろしく御願ひ致します。（資料を指し）『川崎市多摩川プラン事業実施報告書（以下報告書）』、これはもう印刷に廻っているのか。

(事務局)

- ・ 本日皆さんに最終確認をして頂いてそれでOKが出れば、印刷に廻す事になっている。

(進士委員長)

- ・ それでは、これ（報告書）も、今日の審議に入るのか。こうやって見直してみると、新しい全体像が分かり易く整理されているようだが、これも含めて御意見を頂くようにしたい。今日の閉会時間は決まっているのか。

(事務局)

- ・ おおよそ 15 : 30 くらいである。

(進士委員長)

- ・ それでは、本日の主題は平成 23 年度多摩川プランの推進だが、これを本日議論したいと思うので、資料説明を行って頂きたい。事務局よろしく。

以下、事務局による資料説明

「議事 川崎市多摩川プランの推進について」の意見交換

(進士委員長)

- ・ それではまず、報告書についてお気付きの点はありますか。なかなか充実しているように見えますが。基本的には特に御発言が無ければこれでよしとしますか。
- ・ では、今日の主題である 23 年度の主な取り組みについて。非常にわかり易い資料だと思いますので特別な事はないかと思いますが、率直な御意見を御願いたい。

(北島副委員長)

- ・ 二番目の多摩川サイクリングコース移管への対応ですが、これは県から市へ移管するという意味か。

(事務局)

- ・ そうである。

(北島副委員長)

- ・ もう移管されているのか。

(事務局)

- ・ まだである。今のところは来年の四月を目標にしている。

(北島副委員長)

- ・ サイクリングコースは鶴見川や相模川にもあるのか。

(事務局)

- ・ ある。

(進士委員長)

- ・ それらは全部地元に下ろす、という大きな流れがあるのか。確かサイクリングロードは全国的なネットワークができていると思う。移管された場合の費用負担はどうなるのか。

(事務局)

- ・ 現状の補修は県で対応して頂くが、移管後の維持管理は川崎市が行う。

(進士委員長)

- ・ 移管という事は川崎市の物になるということか。修理・メンテナンスに関しては県がサポートするのか。

(事務局)

- ・ それはない。県は今まで青少年育成という観点からサイクリングコースを整備してきたが、もう役割が済んだので、今後は各自治体が良い形で活用して欲しいということ。それに当たっては路面のヒビ割れや壊れているフェンスなどを県で直し、全部直った所で川崎市が移管を受けるという流れになっている。従って平成23年度は県で修繕を行って頂き、移管を受けた後は全てを川崎市が行っていくことになる。

(北島副委員長)

- ・ 図面を見ると途切れている所があるがここはどうなっているのか。

(事務局)

- ・ これは現在、繋がっていない。

(進士委員長)

- ・ 市宅地の中を通っているということか。

(事務局)

- ・ 接続等については、移管を受けた後、現地を細かく調査し、継続する事は可能か等の基礎調査を行う予定である。

(進士委員長)

- ・ 昔は青少年のスポーツという意味があったが、機能しなくなり言わば生活道路のようになってしまっている。国の社会資本設置委員会では環境部会で自転車の活用が交通として考えられている。自転車はCO2を排出しないから。同じ自転車道路だが性格・位置付けが変わって来てしまった。当時は自然環境等の理由により堤防上にあったが、今では堤防上である必要はない。ドイツでは市街地の中の交通である。今後はそういう観点が必要となってくるだろう。

(事務局)

- ・ 国道1号線の近くにある御幸公園の辺りで昔は貸し自転車を行っていた。そこで青少年が自転車を借りて上流に向かっていたのだが、今は自転車そのものが市民生活の中で浸透してきたので、貸し自転車は何年も前に止めてしまっている。

(進士委員長)

- ・ 自転車は域内交通全体として考えるものであり、川から町へ、本当はそういう性

格のものである。自転車を駅前に乗り捨てて行く、そういう自治体が日本の中でもあったと思う。ヨーロッパでは自転車を駅前で降りて、列車に乗り、また次の町で借りていく、そういった事をやっている。

(事務局)

- ・ 富山で行われている。

(進士委員長)

- ・ 今はサイクリングコースが多摩川の上に乗っているから多摩川で考えているが、交通全体で考えた方が良くはないか。
- ・ 占用の許可は、目的が変わってもよいのか。
- ・ サインを付けたりもできるのか。

(長谷部委員)

- ・ 目的が同じで管理主体が変わるのは問題無いと思う。
- ・ サイン等の設置も一定の制約はあるが、問題無いと思う。

(進士委員長)

- ・ 川崎市内には堤防でない所に自転車道はあるのか。よく車道と区切って、共有している所は見掛けるが。

(事務局)

- ・ 富士見公園より海側にある富士見-鶴見駅線は、歩道の外側に自転車道が、その外に車道がある。

(進士委員長)

- ・ それは理想的である。CO2 対策で行うとなるとネットワークされていないと意味が無いが、これはこの場で話し合える話ではないような気がする。メンテナンスやマネジメントについてはここ(多摩川プラン)引き受けても良いが、全体の話となると別の所で、川崎全市的な話として考えておかないといけない。これは重要だと思っている。南武線沿線は昔、工場用地とか研究所があったが、今ではオフィスが多く、人口も随分張り付いている。人口の張り付き具合とすると異常なくらい多い。昔の南武線の沿線とは事情がだいぶ違う。この辺りのレクリエーション利用というのが舗装面の間の緑地ぐらいでは満足してもらえない。アクティビティが高まるから河川敷のような広々とした空間に出て行く。レクリエーション利用というのは人口密度に比例して外に拡大していく。人口が高密度になればなるほど外へ出て行く。しかし南武線沿線では多摩川しかない。多摩川と繋ぐ都市の自転車道路、現在は縦になっているが横の動線をはしご状につないでやらないといけない。そういう話となると、かなり大きな都市計画としてやらないと

難しいと思う。

(北島副委員長)

- ・ せせらぎ館に居ると、サイクリングコースはどこが途切れているのかと言う事を良く聞かれる。移管を受けるコースは全部で 18km とのことで、多摩川プランだけの話でないと思うがぜひ全域を繋げるという事で考えて頂きたい。

(青木委員)

- ・ サイクリングロードの幅が狭いが、拡幅できないか。下の河川敷などをもっと活用できないか。

(事務局)

- ・ 河川敷内にマラソンコースがある。拡幅については国と調整させてもらっている。

(進士委員長)

- ・ 自転車は結構スピードが出ると怖く、小さな子などにとっては凶器に近いものもある。両立は非常に難しい。しかし温暖化対策という意味では非常に魅力的である。むしろ提上を走りながらも町の中にも降りて、昔の中原街道や、町の中にも引き込んだらどうか。川崎は、町歩きとか、市域全体を市民がエンジョイするという構造になっていない。端から端までえらく遠くて行きづらい。非常に回遊性の悪い都市というか、多摩は多摩、麻生は麻生で独立しているようだ。だから川崎市は一体性というか市民の一体感が取りにくい。自然の大きな川と多摩丘陵と二ヶ領用水とそれ(自然)はいいんだけど、アーティフィシャル、人為的な交通、それは都市計画的に全体で考える必要があるのでしょうか。

(櫻木委員)

- ・ 私は稲田堤、二ヶ領用水、読売ランドの下に住んでいて、年に何回か自転車で川崎まで行く。また趣味として写真もやっているのでも立川辺りまで自転車で行く。どちらもずっと土手沿いに行けば行けるが、一番の問題が先ほど事務局が言っていた多摩沿線道路である。この道路があることでどうしても土手に入りにくい。また二ヶ領上河原堰から稲城までの間が繋がっていない。地元だからサイクリングコースに出られるけれどわからない人が多いのではないかと。事務局の中に、コースを走ったことがある人はいるのだろうかと思う。また、二ヶ領用水の所に便所ができたが、あれは大変ありがたい。それと、せせらぎ館に行くにあたり下流からの道を知らないとどうしても水道道路を突っ切ろうとしてしまうので、案内の整備なども必要だと思う。

(青木委員)

- ・ 1番(日本ハムグランド跡地位置図)で白い所は何か。この部分は入っていない

のか。

(事務局)

- ・ ここはまだ河川環境管理財団が管理しているため対象には入っていない。

(青木委員)

- ・ (移管の) 可能性は低いのか。

(事務局)

- ・ 財団には意向を伝えているので、いずれは川崎市に移管されると思っている。
- ・ 話が少し戻るが、先ほどの案内(サイクリングコースサイン)については移管されれば市で整理し、整備もして行きたいと考えている。

(櫻木委員)

- ・ 出来れば距離、どこからどこまでが何キロ、と言うような事を記載して頂きたい。

(事務局)

- ・ マラソンコースもそうだが、サイクリングコースについても、距離が表示出来たら良いと考えている。

(安原委員)

- ・ 住んでいる人間でもどう行けばサイクリングコースに出るのか悩むので、その辺りの御案内があると気持ち良く走れたり出来ると思う。

(梅田委員)

- ・ 多摩川サイクリングコースというのは自転車専用という事ですが、もう一つ下にマラソンコースの再整備とあるが、これも多摩川沿いにあるのか。

(事務局)

- ・ 図の線が重なっているが、マラソンコースは河川敷の中である。

(長谷部委員)

- ・ 他の自治体の事例で、真ん中に線を引っ張り、そこに矢印を書くだけで正面衝突がかなり少なくなったという事例がある。

(進士委員長)

- ・ 提上の路面に矢印を付ければ、すれ違って通行できると。そう言った色々な工夫をして、せっかくある物は活用して、町中と川と両方楽しめると良い。
- ・ グラウンドの跡地利用というのはグラウンドとして活用して行くということか。

(事務局)

- ・ 第一回検討会の時に、スポーツ利用だけではなく、自然利用の面も考えて欲しい

という意見があったのでその辺りも考えて行きたいと思う。

(進士委員長)

- ・ 多摩川の環境管理計画ではどういった位置付けか。

(長谷部委員)

- ・ 保全整備計画の中で受け入れるとされている。

(進士委員長)

- ・ 現状を肯定しているのですね。河川環境計画で確か(自然の)復元というのがあったと思う。水辺やその周囲はやっていかなければ。ただ移管、というとみんな移管を受けているだけではないかと言われてしまうでしょう。
- ・ バーベキューは上手く行っているのか。

(事務局)

- ・ 今の所は大きな問題も無く、進んでいる。

(進士委員長)

- ・ 有料化したんですね。で、収益はあがったのか。

(事務局)

- ・ 我々(市職員)の経費人件費を含めると厳しいものがあるが、今の所見通しではプラスマイナス0と考えている。

(進士委員長)

- ・ 使用料はいくらか。

(事務局)

- ・ 一人500円で、5歳以下は免除である。

(進士委員長)

- ・ 安原さんとしてはどうですか。

(長谷部委員)

- ・ 個人的には設備が充実していればいいのかな、という感じがする。

(進士委員長)

- ・ 設備は充実しているのか。

(事務局)

- ・ 河川敷の中なので設備は最低限の物しか置いていない。

(進士委員長)

- ・ バーベキューのコンロを貸して、そのレンタル料が 500 円ということか。

(事務局)

- ・ 広場を使う事に対して料金を徴収している。入場料とゴミ処理代等を含んでいる。

(進士委員長)

- ・ バーベキュー機材を持っていない人に対する貸し出しはあるのか。

(事務局)

- ・ 業者さんが貸し出ししている。予め予約を受けて、業者さんが貸し出すというスタイルを取っている。これを使う方もいれば、自前で持ち込んだ機材を持ち込んで使っている方もいる。

(進士委員長)

- ・ 昭和記念公園等はちゃんとコンロを備えているが、ああいう方式では無いのか。そもそもバーベキュー場を使ってもらいたいのか使ってもらいたくないのか。

(事務局)

- ・ 料金設定をする事によって、無茶（マナーの悪い）なバーベキュー利用者を排除したいというのが基本的な思想である。河川敷を適正に利用して下さい、ということを今までは口で言っていたが、守ってもらえず、大声出したり、ゴミをそこに捨てていってしまうというような事が起きた。

(進士委員長)

- ・ だから場所代を取って、少しコントロールしようと。

(事務局)

- ・ はい。有料化後の 4~7 月、まる 4 ヶ月位で 7 万 5 千人位の方が来場している。

(進士委員長)

- ・ 使用料を徴収する以前より減ったか、増えたか。

(事務局)

- ・ 入場者数は同じ位であり、予想より 6 千人位多くなっている。
- ・ 苦情は相当減っている。

(進士委員長)

- ・ それは管理されて安全だとか、料金を払った事により堂々と利用出来るとかそう言った理由か。

(事務局)

- ・ そう言った御意見もある。

(北島副委員長)

- ・ 東京都は禁止しているが川崎では出来ることから、むしろ川崎市はバーベキューを奨励しているのではないかという声もある。

(事務局)

- ・ 経緯をお話しすると、元々は河原であるので川崎市が占用していなかったし、規制も掛けられなかった。川崎市の野球場とか公園であれば、条例で規制する事はできますが、それが出来なかった。そこを昨年、規制を掛けるために河原を占用し、条例を改正して川崎市の規制が掛かるようにした。現在は無茶な利用はできないので今の所は苦情等は減っているということである。バーベキューを推奨し、積極的に利用してもらいたいというわけではない。

(進士委員長)

- ・ それが市の意向なのか。市民も東京から来るのはけしからんと考えているわけか。私はちゃんと料金を徴収して使わせればいいと思っている。むしろ私はここで5倍くらい取って、環境整備に使うという時代だと思っている。多摩川全体を活性化させるために施設投資をしなくてはいけない。あるいは緑地の復元も考えられる。横浜のみどり税も1所帯から千円前後頂いている。いろいろな形で自治体は財源を確保しようとしている。(バーベキューを) やりたくて、うずうずしているのならちゃんと料金を徴収して環境に貢献してもらえば良い。仮に、料金が500円だと7万人が来場してそれがオーバーユースだとすると、適正規模が3万だとすれば料金は千円にしなくてはならない。額をどんどん増やしていけば人数は減っていくが総額は同じ。これが計画的(利用者)コントロールである。これはアメリカの国立公園でも行われている手法である。オーバーユースは環境破壊になる。だから、費用を取る事によりコントロールを行う。時間の制限を行う場合もある。それは行政の手法である。それを、ポピュリズムというのは冷静に考えずにバーベキューが良いのか悪いのかそういった議論をする。なんとなくみんな反対なんで反対、と言うと『えらい!』と言われるし、僕みたいな事を言っていると、とんでもない奴、と言われる。そうではなくもっと大きく捉えてやらないと。みなさんの人件費は(料金から)出していないのでしょうか?という事は、市民は自分達の税金で東京の利用者にサービスを行っている事になる。だったらもっといっぱい料金を取ってはどうか。むしろオープンスペースでいい環境を過ごすというのがどんなにハッピーなのか、もっと市民が味わうべき事である。そうすると、緑地とか河川空間が如何に大切であるかがわかる。今はビルの谷間ばかりを作っている。さっき言ったように、南武線沿線の高層化は相当な物である。あれは誰も予想していなくて適当に容積率で決めているのだろうけど、あんな事をずっとやっていたら将来川崎はえらい事になってしまう。ビルの墓場になって

しまうのではないか。

(北島副委員長)

- ・ 料金、支出の関係はしっかり考えられているのか。

(事務局)

- ・ はい。ただし有料化したのは今年の4月からなので現時点ではわからない。

(進士委員長)

- ・ それを社会的実験と言っている。実験なんだから、来年は5千円にしてみるとか毎年制度を変えても良い。あまり利用者が落ち込み過ぎても良くないだろうが、これは冗談ではなく本気で言っている。河川敷を利用させないと言うのも一つの哲学である。それならそれで良いが、中途半端はいけない。利用させるようなさせたくないような、させたくないけど来るから邪魔するような、そういうのはダメで、哲学が無いからどちら（利用促進派・禁止派）からも批判が出る。どうするのか、どうあるべきなのか、市民にどのようなサービスを行う事が望ましいのか。私は2週間前にバーベキューをやって来たが、とても楽しい。昔、ジョンソン大統領は、アウトドアレクリエーションには、連帯感や国民の健康を回復するという大命題があると大統領の答申で発表している。しかし日本の行政は市民生活を如何に豊かにするかとか、自然と触れ合わせるかとか、そういった大きなランドデザインをやっていない。もっぱら、何か問題があると規制してみたり、教育の一部でやってみたり。キャンプなんていうのもアメリカでは企業も学校も大学も、いろいろなグループでキャンプを行っている、それを全国的なネットワークにしてキャンプネットワークを作り、キャンプ生活で自然と触れ合う事をアメリカは国民的にやっている。日本にはそういう物が無い。自然の事よりもローカルに自分の事だけ考えてそれでああだこうだと言っている。私は去年からバーベキューをやるんならちゃんと環境を整えて、と言っている。で、水質に影響があるような事は無いようにちゃんと処理施設を考えたり。その代わり投資した分はちゃんと料金として頂く。そうでないと、この事業は市の税金でやって、それをみんなが利用している、という事になってしまう。

(北島副委員長)

- ・ 北海道ではキャンプ場は町や村がやっていて、収入・支出は独立している。そういう思想だと変わりますね。

(事務局)

- ・ 先生の仰るとおりに貴重なオープンスペースなので、考え方一つで市民にサービスを与えるのか、あるいは規制をするのか、というような問題は正直言って紙一重だと思う。ただ今回のバーベキューに関しては、どうしても地域住民の皆様へ

の迷惑という事が大前提にあったので、それを制御するにはどうしたらいいかとそういう発想で取り組んだのは事実である。先ほどはお客様に来て頂かない方が良かったと言ったが、今後、適正に利用されるようになれば、それこそバーベキュー場として皆様に使っていただくことを進めることも考えられる。

(進士委員長)

- 例えば、この周辺のエリア、500 なら 500m以内のエリアの肉屋さんに肉は提供してもらおう、ということをしてはどうか。それが地域振興である。日本の行政マンはまじめすぎると思う。外国の公使とか大使はみんな営業マンですよ。自国の物産とか本気でアピールしている。公演会とかでも現物持って来てこれはペルーのこういうものだとアピールして来る。日本もトップセールスでいろいろ(新幹線・原発)やっているでしょう。だから、地域の活性化を本気でやる。今は地域の個別の店舗は殆どアウトでしょう。でも商店街が崩れると地域がおかしくなる。地域はやはり元気で無いといけない。本当に市がそう思ったら、地域の人たち、八百屋さん、肉屋さん、酒屋さん、一定のエリアのみんなである種の団体を作り、それでやって行けば良い。アメリカの国立公園も自然保護をやる為に、フォードとか立派な財団がある種の公益団体を作って、公園内の掃除までそこでやっている。一方でお金を稼ぎ、一方で募金をして完璧にやっている。重要な方法である。日本は限られた予算でやるからと言って、役所の中だけでやろうとするからトイレも臭くてしょうがないとか、非常にサービス水準も低い事になってしまい自然の中に出て行くより家にいた方がいいや、という事になってしまう。だから自然の事を理解出来ていない。多摩川プランは元々、多摩川という大きなオープンスペースを川崎市民の財産として享受しよう、その利益を、儲けを投資しよう、そう言った構想ですから、そういうふうにと考えると大きく捉えられる。もちろん市民に意見があるのならそれを出してもらおう。うちはスーパーに儲けさせたいんで地元の酒屋に儲けさせたくないとか、いろいろな意見があるかもしれないが、そう言った事を提案するのがパークマネジメントとかオープンスペースのマネジメントである。自治体はまさにマネジメントをやる、自治体経営の主体なんです。それは空間経営でもあり、環境の経営でもある。それをどうマネジメントして市民にメリットを還元してあげるか、そうすればここに住んでいる川崎市民としては喜んで払いたい、という事になってくる。ぼくは積極的に、国の持ち物だった物を徐々に地元で管理を任せれば良いと言っているが、バランス良くやるのは企業ではなく自治体、自治体行政が信頼を得てやっていかないと、と思う。これは本当に大きな財産ですし、川崎の魅力、川崎のまちづくりの大きな起爆剤になる。みなさんが川崎に住んでいるから(東京からバーベキュー施設利用者が)来て欲しくないなんて言っているが、今の被災地、たとえば飯館村なんて6千人くらいの人口でありそういう所は人に来て欲しいと思っている。来るだけ

でも村が元気になる。ですからそれは贅沢な悩みですよ。7万人が来て欲しくない、なんて飯館村の人が聞いたら怒りますよ。

(櫻木委員)

- ・ バーベキュー場は第三セクターとしてどこかに委託しているのか。
- ・ 入場者のチェックだけか。

(事務局)

- ・ 民間の会社に、掃除、運営、警備までは委託している。

(櫻木委員)

- ・ みなさん、京王閣は知っておられるか。多摩川の反対側だが、あそこはバーベキューは3千円らしい。もちろん、場所代だけで肉やら酒やらを買うとそれ以上になってしまうのだと思うが。そういうシステムにしてしまっ、東急にみんなやらせてしまえばいい。

(事務局)

- ・ 地域の振興策もあるが、まずは、迷惑行為をいかに無くして行くかと言う事があり、地元からはまずそれをなんとかしてほしいという意見が強い。それを解決する方向に持って行ってから、地域振興を、と考えております。

(進士委員長)

- ・ 社会実験なので第一段階はそれで良いと思うが、地元の迷惑というのは人だけ来てメリットがないから、ゴミだけ捨ててるからである。部分的にただ規制するのではダメで、地域全体はどう動いているか考えないといけない。単一目的だけをクリアしてもダメである。総合的に考えて正しい政策を打ち出さないと。そういう事は今まで全部国がやっており、マネジメントをやるとか、そういう事は考えなかったが、今後は自治体の政策立案能力が求められる。基礎自治体がマネジメントをしなければならないのだが、まだ予算の中で考えると非常に狭いやり方をしている。今の時代は自治体自身が自治体の問題解決を自治体の職員がいろいろアイデアを考えて、新しい政策を作ってそして少しづつクリアして行く。それによって市民がハッピーになる、これが仕事だと思う。もう一回、総合的に考える必要がある。第一段階は良くわかったが、次の段階、最終ゴールを考える、来年か再来年くらいまでは今の形態でやるんだけどその次はこうしたいと思うとか、ビジョンを市民に示して、意見をもらってやれるようにしたらどうか。
- ・ さて、長話して恐縮でしたが企業との連携も今、具体的に動いているか。
- ・ 多面性植生調査とは何か。

(事務局)

- ・ 富士通株式会社が、GPS 機能のついた携帯電話を使ってそこで写真を撮り、メール送るだけで地図情報が明確にわかるというシステムを使ってタンポポの研究をしていた。このシステムを活用して、今年は多摩川の花の咲く植物について調査しようということを行っている。誰でも簡単に、子供も大人も一定のルールさえ守って頂ければ撮れるというシステムであることから、調査はNPOグループや水辺の楽校などに協力を頂いている。夏、5月に一回実施しており、今後は9月と11月、それと今年度のみ試行的に冬場も実施することを考えている。
- ・ 加えて、6月8日、東芝から企業研修で実際環境学習をやりたい、その中で河口干潟を研修してもらえないかというお話を頂き、市と干潟館の運営スタッフと東芝で現場に行ってレクチャーをさせて頂いた、という事があった。
- ・ また、イベントに参加して多摩川を知ってもらおうという事で、今回多摩川のいかだ下りに東芝のポストプラントシステムさんが会社として申し込みしたいと言う話が来ていた。
- ・ 後、11月に川崎の臨海部の各事業者が集まった所で、その中で20分程度、河口干潟の勉強をしたり、話し合いをした。企業との連携に関してはこのような動きが少しずつ出来ている。まずは企業に、また会社との往復だけだった市民の方々に多摩川について考えて頂く、知って頂く機会を増やして行くことを考えている。

(北島副委員長)

- ・ 多面性植生調査について、基本的には私は歩きながら考えようというタイプなので、これが大きな目的でやっている訳ではない。具体的に言うと多摩川にはどんな植物がいつ生えて場所は何処にあるのか、次の年には無くなってしまうというような話も良く聞くが本当はどうなっているのだろうかということをもまずは実感しようという事である。まずデータ集めで、次のステップについてはまた次の時に考えようということで行っている。
- ・ 対象となる植物を2つ3つ選んで年に3回調査をするのだが、その時にたまたま富士通さんがGPS情報を落せるソフトを持っていらっしゃったのでそれを活用させてもらっているところ。データを集めに加えて、企業さんとの関係もできるかなあ、というような形で始めた所である。

(進士委員長)

- ・ それで多面性植生の意味は何なのでしょう。

(事務局)

- ・ 今、北島さんからお話あったように、今回は目立つ花を取り上げたのですが、そこに今まで色々な調査が行われてきたのですがそれを一つのベースにして頂いて、基礎となる調査を一度行って頂きたいと考えておりますので、今回多面性という言葉を使っている。

(進士委員長)

- ・ 多様性のことか。多様性と多面性は全然違う。多様性だとわかりやすいと思うが。何か良さそうな事をやっているのだから良いのですが。ただし、調査とか植生調査というのはちゃんとした言葉ですから、学校の子供も覚えてしまうからきちっとした方が良い。多面性植生調査と書くと言葉が一人歩きしてしまう。
- ・ 生物多様性基本法、地域戦略自治体など変わって来ているが、川崎市は作っているか。

(事務局)

- ・ 今年から作り始める。

(進士委員長)

- ・ 経団連も生物多様性を経済活動の中心に大きく据えるようになって来ていて私が審査委員長になっている。いきものにぎわい企業活動コンクールをやっているが、いきものにぎわい企業活動というのは、生き物が色々賑わっているという事だから生物多様性の事である。生物多様性を進めるような企業活動を進めるということでコンクールをやっている。例えばアマモだが、海の藻場が荒れて魚の揺り籠になっている。横浜などがそうだが、それで藻の再生には鉄分が必要であるから、新日鐵が藻に吸収されやすい鉄分を製造し、それを海に戻して藻場を再生する。藻場が再生されると魚が戻ってくるという活動をしている。企業そのものが持つ本質、新日鐵が鉄とか、そういうことを行っている。GPSは富士通が新しいシステムを作っているんですね。それは写真を撮るとGPSで樹種、場所が特定されるのですか。

(事務局)

- ・ 場所です。

(進士委員長)

- ・ 場所だけ？種類はどうするのですか。

(北島副委員長)

- ・ 植物を一回の調査で3つ選び、それで写真を撮ることにしています。

(進士委員長)

- ・ 分類学でわかっている植物を予め選定して分布を探しているわけですね。

(北島副委員長)

- ・ それで翌年は無くなったりする訳で河川環境の経緯的な情報、それから種類選ぶのはどうかという気がしますが。

(進士委員長)

- ・ それは植物の分類学者がサポートしているのでしょう。

(事務局)

- ・ 植物の分類については市の青少年科学館に協力頂き、選んでいる。

(進士委員長)

- ・ 一応専門家の方に選んで頂いている。それで指標になりそうな植物とか、河原固有の植物とかを選んでそれがどういう風に分布しているのかと言う事を経年変化で来年再来年どうなるか、というのをやっているわけですね。そういう時間軸、空間軸についてやるというのは大切である。いずれにしても企業のノウハウ、GPSを用いて使い勝手の良いソフトを開発して使う、それが生物多様性活動である。この間のCOP10で何をやっていたかと言うと、今長谷部さんの居られている国交省でも生物多様性のマニュアルを作る、今までの建設省系も環境がメインだよ、と言っている時代になっている。それを主流化と言っている。生物多様性を、どんな政策を考えても中心に置こうという時代になって来た。それによって、企業の方もCSRとして頑張っていこう、評価されていこう、逆にそういった企業を市も応援してあげる、便宜を図ってあげる、そういう時代になっている。(資料を見て)企業との連携として書いてあるが、多摩川の自然環境の把握と生物多様性の保全に対する活動、と言うような活動目的を入れられないからよくわからない。
- ・ 調査というのは把握して、データ化して、みんなにオープンにして行く。いずれにしても企業との連携はこれまで川崎ではそれ程活発ではなかったからこれは非常に良いのではないか。頑張ってください。

(梅田委員)

- ・ 宣伝になってしまうかもしれませんが、私どもも環境活性コンクリート、アミノ酸を入れると藻が生えやすい、というような事を少しずつ始めておりまして、そんな事でももし御協力出来るのであれば、と思う。

(事務局)

- ・ 緑政関係ですと、今まではどうしても企業との関係というのは工場緑化を行って頂くということが多く、そういう観点から緑の事業所推進協議会に入っていた人たちとの付き合いはあったが今回こういった形で多摩川の方で色々な施策展開が行われており、緑の事業所推進協議会でも多摩川の人間を呼んでどんどんPRして、参加して頂くような事も考えて行きたいと思う。

(進士委員長)

- ・ 参加した企業でスーパーワーキングを行い、市長も呼び出して企業の関係者と意見交換を行う、企業も言いたい事はいっぱいあるんですよ。お互い様だからそう

いう事も大事。多摩川プランというのはそうやって、ありとあらゆる所に元気を作って行く、あるいはネットワークを作って行く、そういう役割を果たして行けば良い。

- ・ その他、主な取り組み予定（資料3）というのは黄色で塗ってあるが、これはみんなやって来た事ですね。これについては御意見ございませんか。では次の、資料4について、これも特にありませんか。次、資料5、これは一覧だから…対象事業無しとはどういうことか。

（事務局）

- ・ 昨年度は1年間やって来た中で、あまりよく進んでいない、という事業があったが、今年度はまだ、そこについて具体的に御示しできる物がないので、対象事業なしという表記になった。

（進士委員長）

- ・ 今年は事業がないんですね。
- ・ 多様な主体を支えるシステムづくりというのは、多様な主体とは例えば企業を多様な主体と言っているのですね。企業のネットワークを作れば対象事業となる。いや、あまり無しというのはどうかと思ひまして。取組、と初めからうたっているのだから無いのなら入れるなよ、と言われてしまう。ビューポイントの整理活用、これも先ほどのサインの話など関連して来るのではないか。

（事務局）

- ・ 資料3の所にも、各事業に対して一つの施策だけでは無く、関連する施策もあるので、そういった視点で整理して行く。

（進士委員長）

- ・ 白いペーパーはさっきの補足か。

（事務局）

- ・ 前回の取り組み結果のまとめを参考という事でまとめている。

（進士委員長）

- ・ さっき申し上げた冒頭の事業実施報告書についてはみなさんよろしいですか。河川事務所の方はどうですか。

（長谷部委員）

- ・ 私どもの所長の方は大体承知している。

（進士委員長）

- ・ ではこれで了承した、という事で。そうするとこれで一通りよろしいでしょうか。

(北島副委員長)

- ・ P19 に用いられている語義で発展と継続の違いは何か。

(事務局)

- ・ 元々あった物を統合して行っていくものには発展という言葉を用いている。継続は継続の意味でそのまま進めて行くという事で考えている。例えば4つの取り組み事業があったものを一つにまとめて総合的に行う物については発展という事で記載している。

(進士委員長)

- ・ ではこれで完了になったので、仮に達成してきたと。この計画は1種の進行管理であり、ある種の自己点検という訳ですね。非常に良くわかり易い。
- ・ 後はこれを市民の方になるべく丁寧に伝えるという事と、新規などは新しく参加してもらえるように、例えば今の20Pで企業と環境局で何かあれば、これは新規業務ですから、先ほど御説明頂いたGPSと富士通とか、そう言った物が加わってくる。私はこの表に東芝とか富士通とか具体的に書いても何の問題もないと思います。頑張った所はちゃんと名前を出しても良いのではないかと。他に意見はありますか。

(亀田委員)

- ・ 資料4、花のある川づくりとは今年度ほどのあたりで行われるのか。

(事務局)

- ・ 今年度は下野毛のあたりである。前回の会議で御意見頂いたが、元々あるところを活用して行く、という事で考えている。

(進士委員長)

- ・ それでは資料色々お配りした中で、北島さんがさっきお配りした資料について説明をお願いします。

(北島副委員長)

- ・ NPO 多摩川エコミュージアムの方で8月21日第七回多摩川夕涼みコンサートを行うと、もう一枚はエコカップの方で第4回いかだ下りを行うと。これは9/4です。

(進士委員長)

- ・ はい、それでは最後、何かある方。

(櫻木委員)

- ・ 私は今、趣味の方で絵本の読み聞かせをしている。これはシニアが小学生や中学

生と絵本を通じて接して如何にイキイキするか、というもので、市内の中学校に年に数回行って環境に関する絵本を読み聞かせている。6月に中野島中学校に行き『川』という題名の絵本を持って行き、「二ヶ領用水どこにあるか知っているか」「多摩川行っている人手を挙げて」と聞いたら、びっくりした事にまず居ない。二ヶ領用水は400年の歴史があるし、中野島中学校のすぐ後ろを流れているのにそれも知らない。それから多摩川に行った事が無い。我々の小学校の頃は多摩川で泳ぐしかないから、それが当たり前であったのに。そうした時代の違いを痛切に実感してきた。それで何を僕が言いたいかという、先生や教育委員会あたりへのPRというのが必要ではないかということである。

- ・ また、施設整備等のことが取り上げられることが多いが、河川環境、川の中の事は全然聞かない。もう少し川の流れの事、中身を資料に記述した方がいいのではないだろうか。例えば底生生物とか。

(進士委員長)

- ・ 読み聞かせは、どこかの学校の先生が河川は大事だと思ってやって来た訳で、教育委員会が旗を振らなくても個々の教員、校長、そういう方がやる気になればやれる。もちろん教育委員会の人もそうであるが。みんなそれぞれ思いを持ってやっている。私が委員をやっている世田谷の場合は全校エコスクールにした。そういう意味では教育委員会本体が、多摩川や多摩丘陵を含めた川崎の小中学校の公教育をどうするか。これは川崎っ子プランにも入っている。これの精神を教育長がわかっていないか、説明が足りないか。公共がやるには哲学がいる。毎年これと同じ事を繰り返している。それは教育委員会がしっかりしないとダメである。もう少し働きかけたら、こういった事も良いチャンスになるかもしれない。

(事務局)

- ・ 私どもも正直に言って、教育委員会に対して実際問題はいろいろ考えておりますが、小学生のみなさんは環境学習でかなり来ています。ですからそのへんで先生方の腕ですとか言ってみれば資質ではないですけども、こういった多摩川を題材にした環境学習をやったらどうだろうかとか多摩川のエコミュージアムの皆さんに相談して、それで後は人と人との繋がりの中でそういった取り組みをやっている、というのが現実的ではないかな、と。ですので二ヶ領せせらぎ館で毎年行う小学校のみなさんの環境学習発表会では多くの方がいらして、私も驚いたのですが。活用されていて、環境学習として多摩川を使っている、二ヶ領を使っているというのは私も発表会で実感しました。

(進士委員長)

- ・ 熱心な先生、熱心な学校という事になってしまっている。これが問題である。だから、櫻木さんによると、教育委員会が動く時だ、というお話ですとか。教育委

員とか教育長に、今の事業実施報告書の印刷の上がった物を持って行って、我々がこういう風に公教育の活動の場を作りますから大いに活用してくださいと。斡旋もしますよと。デザイン、お手伝いをする人を紹介しますよ、というのが大事なのは、僕も教育委員会を長い事やっていたのだけれど教育委員会というのは取り締まっているという風に思っているんだね。学校の先生や父兄は、教育委員会が動かないからやらないんだ、そういう事を言う。そうではないんだ。逆に言うと先生方がせせらぎ館に子供連れて行くとほめられるか、あいつまた余計な事やっていると皮肉を言われるかという、その瀬戸際なんですね。それにはやはり教育審議会が、多摩川は大事な教育の場である、この機会を使って、ぜひ川崎っ子という個性ある子供たちを育てましょうという大方針を打ち出しておかないと。大方針を打ち出しておくと先生方は動くという関係なんです。だからそこに働きかけないと。実態はある程度わかりました。

(北島副委員長)

- ・ 簡単に言うと校長先生が変わると、方針がガラッと変わってしまう。それが困る。熱心な先生まで変わってしまう。もう少し理解がほしい気がする。

(進士委員長)

- ・ その校長が悪いのかと言うと知らないからかもしれない。交渉とかしないで、自己規制してしまう。それは教育委員会が川崎の初等中等教育はこういう方向で、そのためにこういう舞台が必要で地域全体、多摩川、二ヶ領用水のような歴史的遺産や自然遺産を活用した教育をして行こう、そう言って頂きたい。それだけでも結構違う。それは訴えかけないと。他いかがでしょう、よろしいでしょうか。
- ・ それでは今日は沢山の意見も出ましたし、これで終わりにしたいと思います。また一年、頑張って頂きたいと思います。お疲れ様でした。